

平成30年10月1日(月)から たばこ税の税率が改正されます

▽紙巻たばこ(旧三級品以外)に係る税率の改正

たばこ税関係法令の改正(平成30年度税制改正)により、平成30年10月1日から紙巻たばこ(旧三級品以外)に係る町たばこ税の税率が段階的に引き上げられます。

▽加熱式たばこの課税方式の見直しについて

加熱式たばこについて、喫煙用の製造たばこの区分として、新たに「加熱式たばこ」の区分が創設されます。また、紙巻たばこの本数への換算方法について、「重量」と「価格」を紙巻たばこの本数に換算する方式となります。課税方式の見直しについては、平成30年10月1日から実施され、5年間かけて段階的に移行されます。

※詳細は、基山町ホームページ

※問合せ先

税務課 住民税係

☎92-7918

▽紙巻たばこ(旧三級品以外)に係る町たばこ税の税率 (1000本あたり)

税率改正の時期	町たばこ税の税率(増加額)
平成30年9月30日まで	5,262円
平成30年10月1日から	5,692円(+430円)
平成32年10月1日から	6,122円(+430円)
平成33年10月1日から	6,552円(+430円)

第40回基山町文化祭 展示作品・舞台発表団体を募集します

町では、11月1日(木)～3日(土)に第40回基山町文化祭を開催します。一般の方(基山町在住で基山町文化協会未登録の方)からの展示作品及び舞台発表を次のとおり募集します。

町では、11月1日(木)～3日(土)に第40回基山町文化祭を開催します。一般の方(基山町在住で基山町文化協会未登録の方)からの展示作品及び舞台発表を次のとおり募集します。

300円、中学生以下は無料)
※1人2点まで
・応募締切日 10月5日(金)

▽舞台発表について

発表日 11月3日(土)
・場所 基山町民会館 大ホール

・出演料 1団体あたり5千円
※1ステージあたり13分
※先着5団体まで

▽展示作品について

・展示期間 11月1日(木)～3日(土)
・場所 基山町民会館 小ホール

・申込書をご記入の上、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください。

※場所が変更になる場合があります。

▽申込み方法

・出品料 1点あたり500円(高校生は)

〒841-0204
基山町大字宮浦666番地
☎92-7935

1点あたり500円(高校生は)

〒92-0741
☎92-0741

1点あたり500円(高校生は)

〒92-0741
☎92-0741

基山町子ども議会を開催します

町では、未来を担う子どもたちが1日、議員役や町長・町執行部役となり、町議会の模擬体験を通じて、自分の夢や希望を提言することにより、行政や議会の仕組みを学び、町政・議会活動への関心を高めていただきたいと考えています。

仕事に反映させるために「平成30年度基山町子ども議会」を開催します。どなたでも傍聴できますので、ぜひお気軽にお越しください。

そこで、基山中学校3年生の皆さんからの意見や提案等を、町の

▽日時

そこで、基山中学校3年生の皆さんからの意見や提案等を、町の

10月6日(土)午前9時30分～
(2時間30分程度を予定)

そこで、基山中学校3年生の皆さんからの意見や提案等を、町の

▽内容

そこで、基山中学校3年生の皆さんからの意見や提案等を、町の

基山中学校の生徒の皆さんが日

※問合せ先
議会事務局

☎92-6543